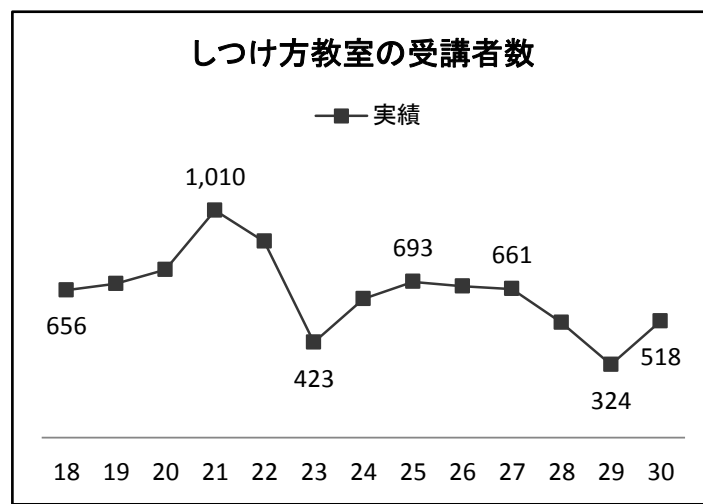
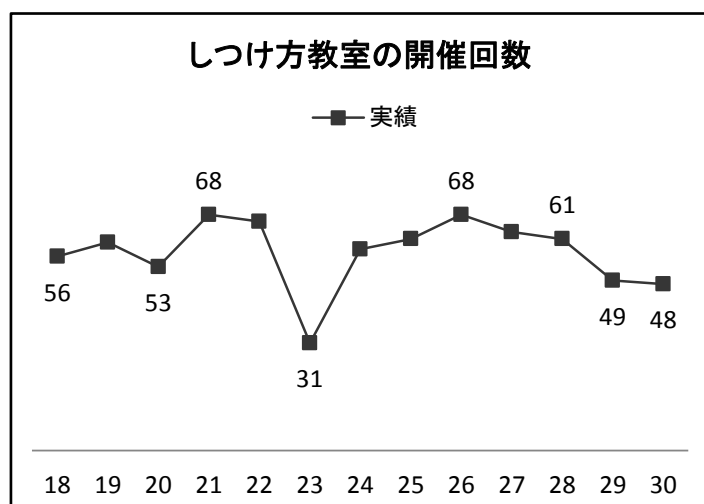


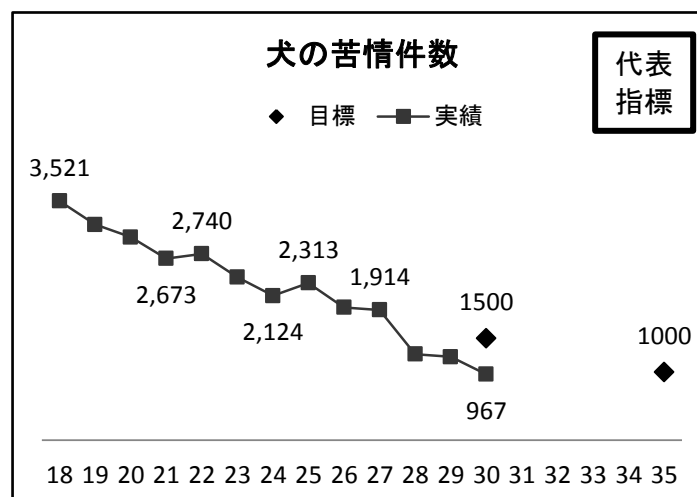
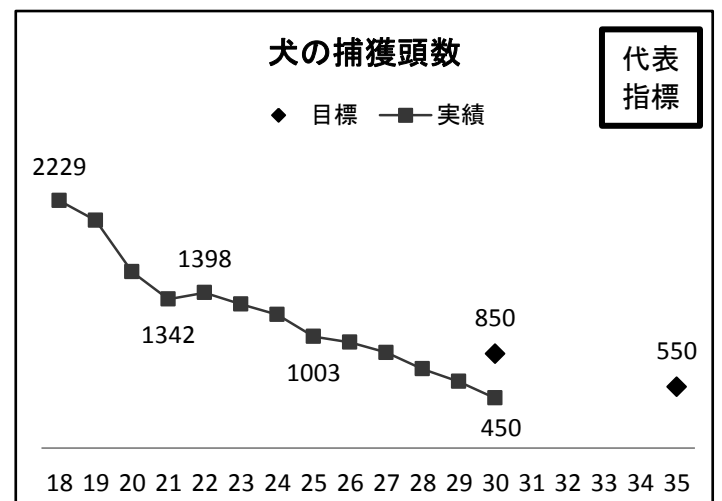
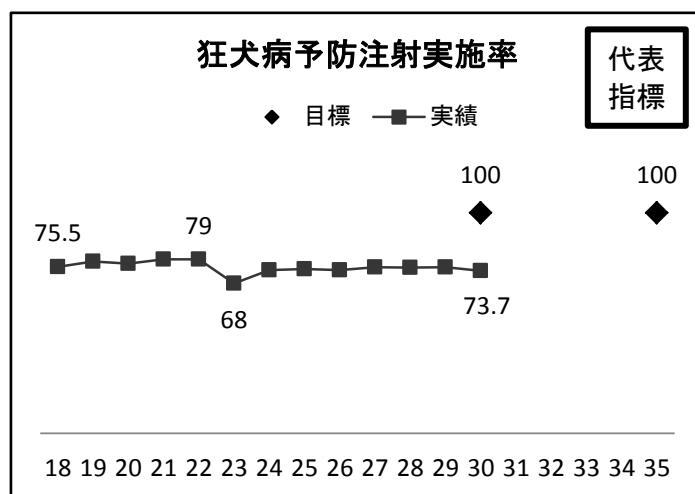
資料2

平成30年度 動物愛護管理事業の実績(期中)及び今後の方向性

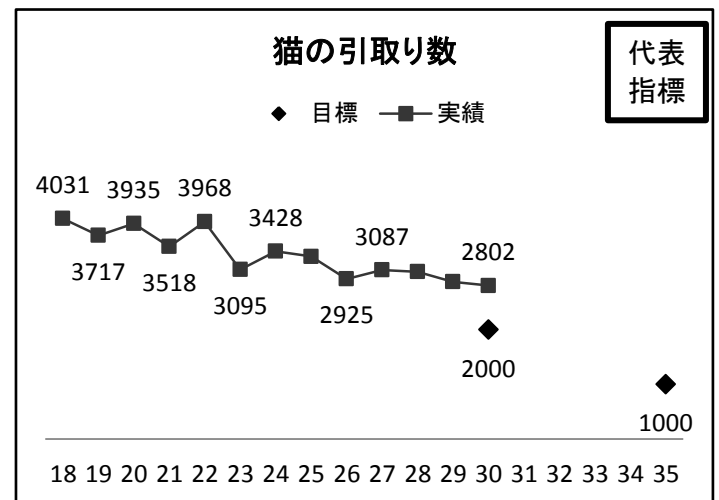
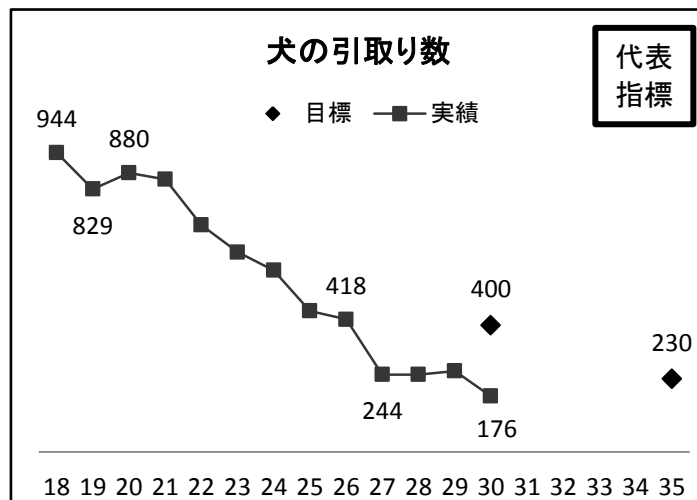
事業名	事業内容				
飼い犬等のしつけ方教室	事業の目的	犬の飼い主にしつけの方法や飼養管理に関する知識等を習得させることにより、人と動物の共生の推進を図る。			
	事業の概要	動物愛護センター(支所を含む)及び中核市保健所において、飼い犬の生理、習性、適正飼養等に関する学科講習及びデモ型、個別指導型等の実技講習を併せて開催し、人と動物の共生のために必要な知識及び技術の普及啓発を図る。			
	指標の設定	①活動指標: しつけ方教室の開催回数			
		②成果指標: しつけ方教室の受講者数			
		基準値	H29年度実績	H30年12月末実績	開催状況
	①活動指標	56回	49回	48回	猫の飼い方講習会 動物愛護センター(2回、13名) 郡山市(7回、116名)
	②成果指標	656名	324名	518名	
施策の方向	当該事業を積極的に推進することにより広く県民の間に飼い犬等の適正飼養に対する関心と理解を深める。 また、民間団体による全国調査で猫の飼養匹数が犬の飼養頭数を上回ったと報告されたこと及び県内における猫の引取り匹数が横ばい傾向にあることから、猫の適正飼養について住民に普及啓発する一手法として、今後も引き続き飼い犬等のしつけ方教室を実施するとともに、猫の飼い方講座の開催について検討する。				



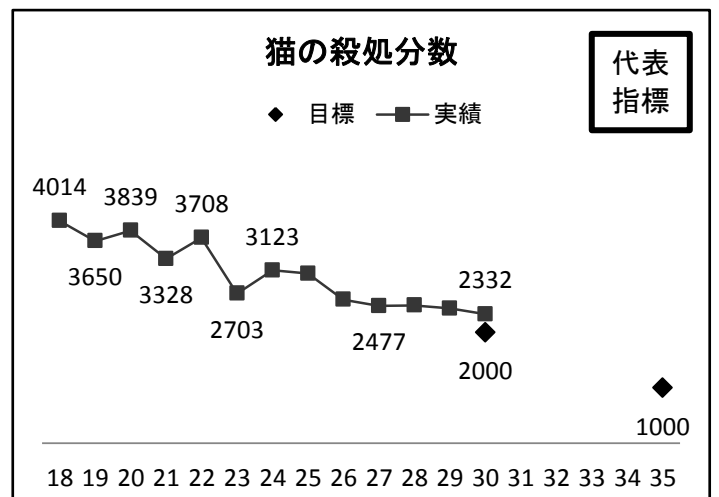
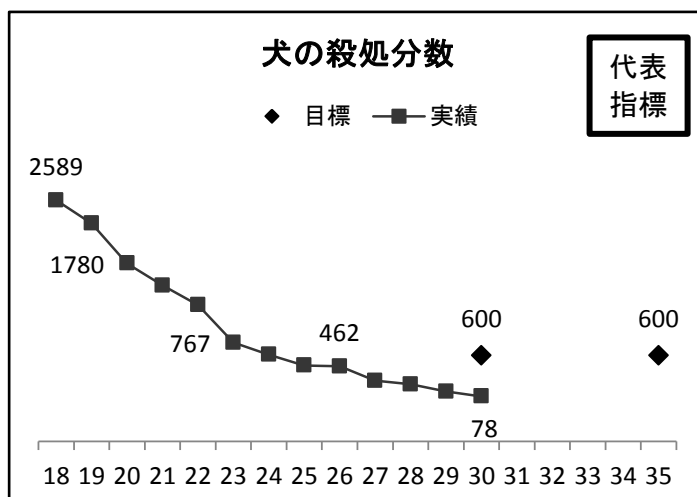
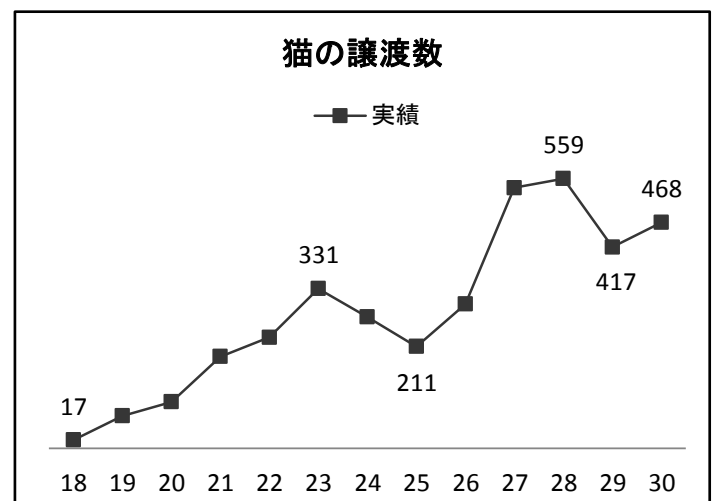
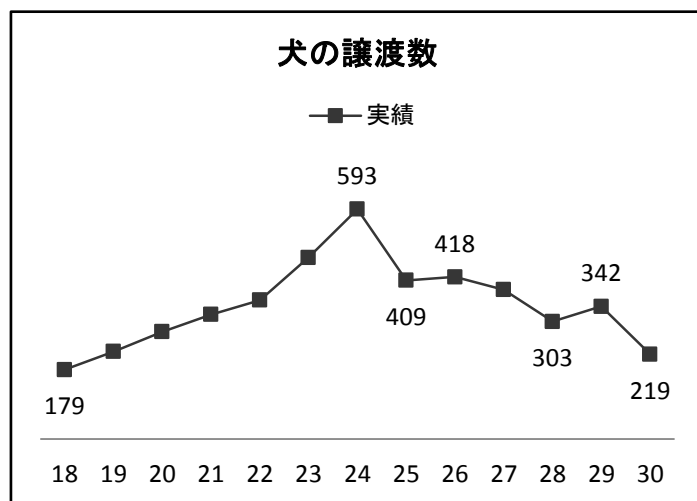
事業名	事業内容					
動物愛護管理 強化対策事業	事業の目的	無登録、未注射犬の一掃及び放置犬等の一掃を重点的に行い、安全で安心できる生活環境の確保を図る。				
	事業の概要	市町村と連携して積極的に動物の適正飼養についての情報提供と啓発活動を行うとともに、無登録・未注射犬及び放置犬の一掃を実施する。				
	指標の設定	①代表指標：狂犬病予防注射実施率				
		②代表指標：犬の捕獲頭数				
		③代表指標：犬の苦情件数				
		基準値	H29年度実績	H30年12月末実績	H30年度中間目標	H35年度最終目標
	①代表指標	75.5%	75.3%	73.7%	100%	100%
	②代表指標	2,229頭	598頭	450頭	850頭以下	550頭以下
③代表指標	3,521件	1,225件	967件	1,500件以下	1,000件以下	
施策の方向	適正飼養や動物愛護に関する啓発用チラシの作成・配布及びホームページの活用等により、飼い犬の適正飼養の啓発を図っていく。 また、市町村との連携をより一層深めながら、市町村の広報紙や防災無線等を活用し、啓発活動を実施していく。					



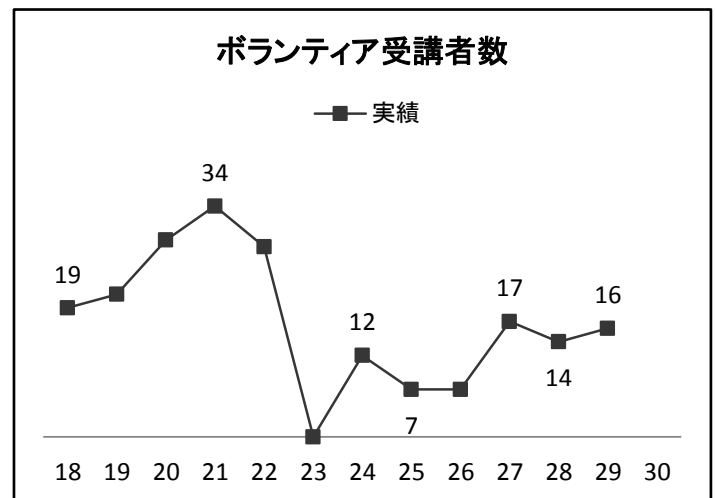
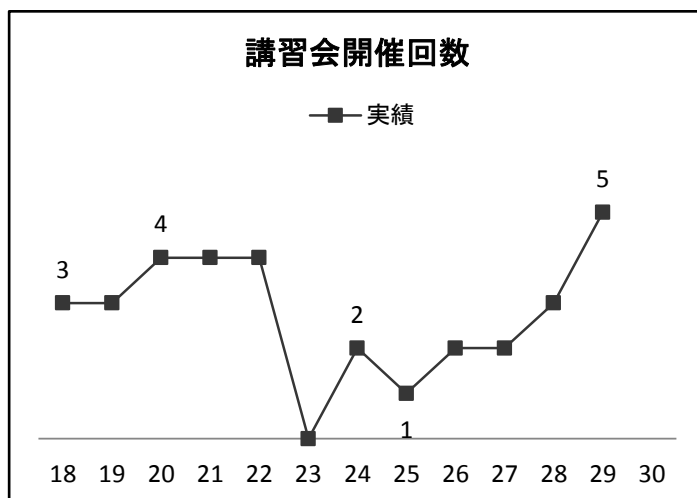
事業名	事業内容					
犬及び猫の引取り事業	事業の目的	動物愛護管理法に基づき、犬及び猫について飼養が困難となった者等から引取りを行う。				
	事業の概要	動物愛護センター(支所を含む)及び中核市保健所において、動物愛護管理法に基づき犬及び猫の引取りを実施する。				
	指標の設定	①代表指標：犬の引取り数 ②代表指標：猫の引取り数				
		基準値	H29年度実績	H30年12月末実績	H30年度中間目標	H35年度最終目標
	①代表指標	944頭	255頭	176頭	400頭以下	230頭以下
	②代表指標	4,031匹	2,874匹	2,802匹	2,000匹以下	1,000匹以下
	施策の方向	市町村や関係団体と連携し、終生飼養の徹底と繁殖制限の必要性について啓発するとともに、引取りを依頼する飼養者に対しては、所有者の責務(終生飼養や繁殖制限措置等)について丁寧に説明・指導し、引取り数の減少を図っていく。				



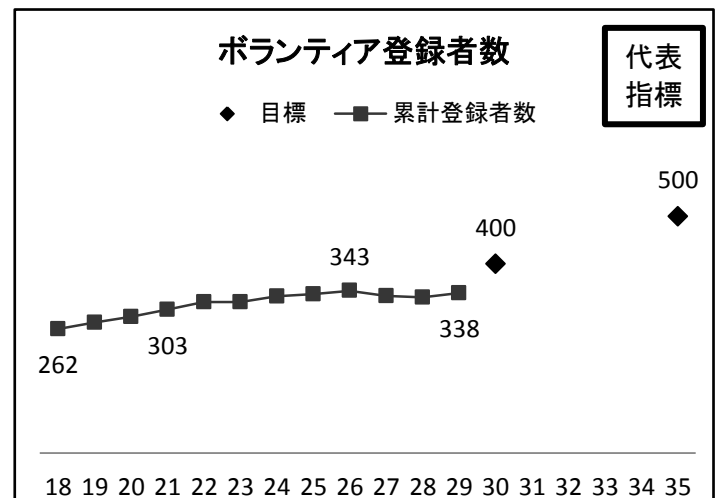
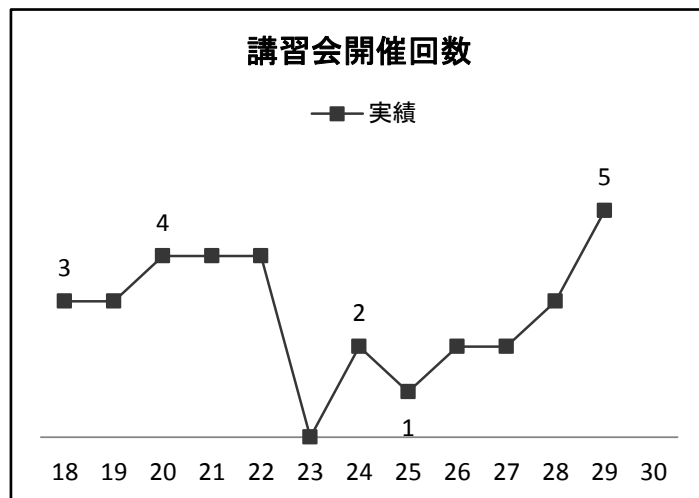
事業名	事業内容					
犬及び猫の譲渡事業	事業の目的	収容動物を希望者に譲渡し処分数を減少させる。				
	事業の概要	動物愛護センター(支所を含む)及び中核市保健所において、犬及び猫の譲渡要領等に基づき適正に譲渡事業を推進するとともに、ホームページを活用して広域的な情報提供に努める。				
	指標の設定	①成果指標: 犬の譲渡数				
		②成果指標: 猫の譲渡数				
		③代表指標: 犬の殺処分数				
		④代表指標: 猫の殺処分数				
		基準値	H29年度実績	H30年12月末実績	H30年度中間目標	H35年度最終目標
	①成果指標	179頭	342頭	219頭		
	②成果指標	17匹	417匹	468匹		
	③代表指標	2,589頭	139頭	78頭	600頭以下	600頭以下
④代表指標	4,014匹	2,435匹	2,332匹	2,000匹以下	1,000匹以下	
施策の方向	譲渡会の開催回数を増やすなど、譲渡事業を推進していくとともに、譲り受け者への適正飼養に関する指導・助言の徹底を図っていく。					



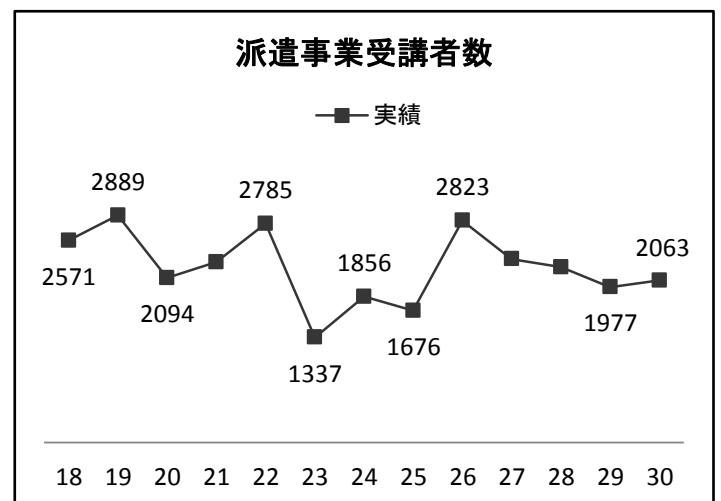
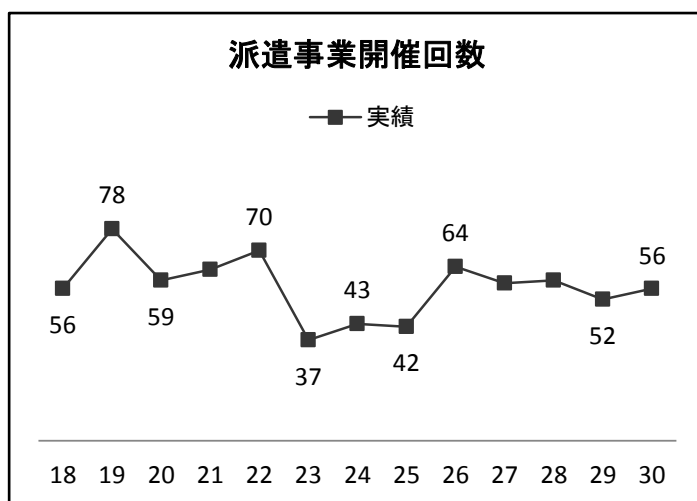
事業名	事業内容				
動物愛護 ボランティア 養成講習会	事業の目的	地域における動物の愛護と適正飼養等を普及啓発する動物愛護推進ボランティアを養成し、人と動物の共生の推進を図る。			
	事業の概要	動物愛護推進ボランティアを養成するための基礎講習会を開催する。			
	指標の設定	①活動指標：講習会開催回数			
		②成果指標：受講者数			
		基準値	H29年度実績	H30年12月末実績	開催予定
	①活動指標	3回	5回	5回予定	5会場で5回開催予定
	②成果指標	19名	16名	-	
施策の方向	新たなボランティアを育成するとともに、福島県登録ボランティアの資質向上のための講習会の開催を検討する。 なお、現行の講習会の内容については、今後、見直しを検討していく。				



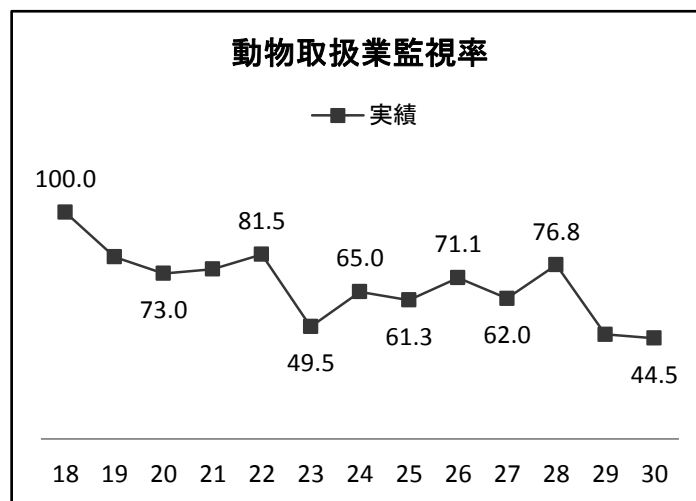
事業名	事業内容					
動物愛護 ボランティア 登録	事業の目的	ボランティアとの連携を図るため、ボランティアの登録を推進する。				
	事業の概要	動物愛護推進ボランティア育成講習会受講者に対し、県で行う動物愛護推進事業及び行政との協働についての説明を行い登録者を募る。				
	指標の設定	①活動指標：講習会開催回数 ②代表指標：動物愛護ボランティア登録者数				
		基準値	H29年度 実績	H30年12月末 実績	H30年度 中間目標	H35年度 最終目標
	①活動指標	3回	5回	5回予定		
	②代表指標	262名	338名	-	400名	500名
	施策の方向	引き続き講習会時に協働事業の説明を行っていくが、一方的な施策とならないよう需要と供給のバランスを見極めながら事業の方向性及び事業の継続等について検討していく。 また、各地区動物愛護ボランティア会の活動状況及び要望等についても把握し、必要な支援を行っていく。				



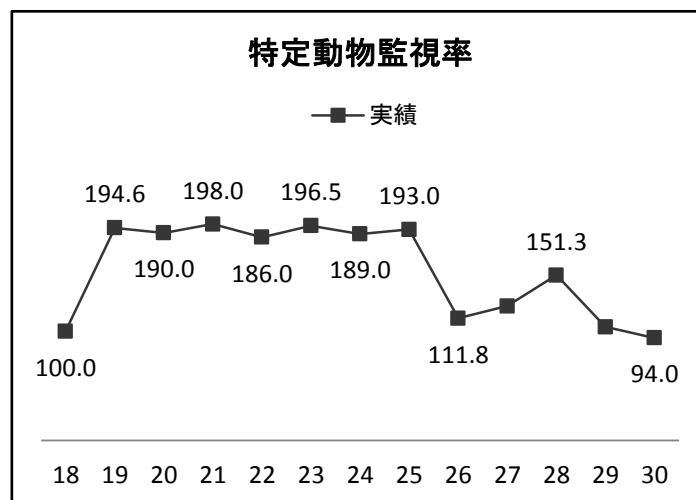
事業名	事業内容			
小学校への 獣医師派遣事業	事業の目的	児童期からの動物愛護教育の充実を図る。		
	事業の概要	動物愛護センター(支所を含む)の獣医師を小学校に派遣し、学校で飼育している動物や犬等の身近な動物の正しい飼い方等について、パワーポイントや実際に動物を活用した触れ合い体験学習等(座学及び触れ合い)を実施する。		
	指標の設定	①活動指標：開催回数		
		②成果指標：獣医師派遣事業受講者数		
		基準値	H29年度実績	H30年12月末実績
	①活動指標	56回	52回	56回
	②成果指標	2,571名	1,977名	2,063名
施策の方向	児童期からの動物愛護教育は、生命尊重や友愛の気風を醸成するうえで大変重要であることから、今後も引き続き動物福祉にも配慮しながら当該事業を継続していく。			



事業名	事業内容					
動物取扱業者に対する監視指導	事業の目的	動物取扱業者に対し、動物の愛護及び管理に関する法律に定める基準に合致しているか、また、展示動物等の飼養及び保管に関する基準が遵守されているか等を監視指導することにより、展示動物等の健康及び安全を保持するとともに、周辺的生活環境の保全を図る。				
	事業の概要	動物愛護管理対策強化期間において、重点的に動物取扱業者に対する立入指導を実施し、動物愛護法で定める基準の遵守状況等について調査する。				
	指標の設定	①活動指標：監視率				
		②代表指標：動物取扱業施設における違反件数				
		基準値	H29年度実績	H30年12月末実績	H30年度中間目標	H35年度最終目標
	①活動指標	100%	46.1%	44.5%		
	②代表指標	0件	0件	0件	0件	0件
施策の方向	動物の健康及び安全の保持並びに生活環境の保全を図るため、計画的に動物取扱業者の立入検査を行い、動物の適切な管理が徹底されるよう指導する。					



事業名	事業内容					
特定動物飼養者 に対する監視指導	事業の目的	特定動物(危険な動物)飼養者に対する監視指導を実施し、特定動物による人の生命、身体又は財産に対する侵害の防止を図る。				
	事業の概要	動物愛護センター(支所を含む)及び中核市保健所において、人の生命、身体又は財産に対する安全確保及び動物愛護の観点から定期的な施設の立入検査を実施する。				
	指標の設定	①活動指標: 監視率 ②代表指標: 特定動物飼養施設における違反件数				
		基準値	H29年度 実績	H30年12月末 実績	H30年度 中間目標	H35年度 最終目標
	①活動指標	100%	104.0%	94.0%		
	②代表指標	0件	0件	0件	0件	0件
	施策の方向	引き続き特定動物飼養施設に対する立入検査を実施し、特定動物による人の生命、身体又は財産に対する侵害の防止を図る。				



事業名	事業内容				
動物取扱責任者 研修事業	事業の目的	動物を取り扱う専門家としての自覚の醸成と社会的責任を果たせるように、毎年、動物取扱責任者を対象とした研修会を開催し、動物取扱業者全体の資質向上を図る。			
	事業の概要	動物愛護センター(支所を含む)及び中核市保健所において、動物取扱責任者を対象に動物愛護法や業務の実施に関する項目等についての研修会を実施する。			
	指標の設定	①活動指標：開催回数 ②成果指標：受講率			
		基準値	H29年度実績	H30年12月末実績	開催予定
	①活動指標	8回	9回	-	8会場で9回開催予定
	②成果指標	72.0%	95.9%	-	
	施策の方向	法律により動物取扱責任者は年1回以上の受講が義務付けられていることから、未受講者をなくすよう、受講の指導を行っていく。			

